

平成21年4月17日
於
府中市立教育センター

平成21年第4回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第4回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成21年4月17日(金)

午後1時30分

閉 会 平成21年4月17日(金)

午後3時22分

2 会議録署名員

委 員 新 海 功

委 員 崎 山 弘

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

なし

5 出席説明員

教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明

教育部次長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄

兼総務課長 兼生涯学習スポーツ課長

教育部副参事 田 中 陽 子 文化振興課長 後 藤 廣 史

兼学務保健課長 文化財担当副主幹 英 太 郎

教育部副参事 酒 井 泰 スポーツ振興推進担当副主幹 安 齋 勉

兼指導室長 兼国体準備担当副主幹

学校耐震化等推進 官 本 正 男 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志

担当主幹 図書館長 桜 田 利 彦

総務課長補佐 河 野 孝 一

給食担当副主幹 新 藤 純 也

指導室長補佐 桑 田 浩

統括指導主事 金 子 真 吾

指導主事 出 町 桜一郎

指導主事 長 井 満 敏

指導主事 国 富 尊

指導主事 乙 幡 英 剛

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田 中 啓 信

総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第16号議案

府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

第17号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市教育委員会職員の人事異動について)

第18号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校教職員の人事異動について)

第4 報告・連絡

- (1) 平成21年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について
- (2) 平成21年度児童・生徒数について
- (3) 学区域見直し検討協議会委員について
- (4) 平成21年度教育課程届の受理状況について
- (5) 府中少年少女合唱団第26回定期演奏会について
- (6) 郷土の森博物館特別展「武蔵府中と鎌倉街道」の開催について
- (7) 平成21年度憲法講演会の開催について
- (8) 学校図書館蔵書のデータベース化事業について
- (9) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、新海委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

議案の審議に入ります。

傍聴の方に申しあげます。第17号議案・第18号議案及び報告・連絡資料の3と9につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、配布資料を省略させていただいております。ご了承ください。

_____ ◇ _____

◎第16号議案 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任
に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 第16号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、第16号議案、府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明いたします。

本改正につきましては、旧学校保健法が学校保健安全法に、また旧学校保健法施行令が学校保健安全法施行令に、旧学校保健法施行規則が学校保健安全法施行規則にそれぞれ改題となり、また、同法及び同施行規則に条ずれが発生してございますので、改めるものでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

第何条というところが新しく変わったということのようでございますが、特に異議のあるものではないような気がいたします。

それでは、第16号議案、府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則につきまして、異議がございません。原案どおり決定をいたします。

_____ ◇ _____

◎第17号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市教育委員会職員の人事異動について）

◎第18号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて

(府中市立学校教職員の人事異動について)

○委員長(久芳美恵子君) 次に、第17号及び第18号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐(河野孝一君) それでは、第17号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市教育委員会職員の人事異動について)及び第18号議案、同(府中市立学校教職員の人事異動について)を一括してご説明いたします。

いずれの議案につきましても、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき処理をした内容につきましてご報告するものでございます。

なお、教育委員会職員の人事異動につきましては、3月に係長級以上の人事異動についてご承認をいただいております。今回の臨時代理の報告は、係員級の定期人事異動が対象となっております。また、添付の議案資料につきましては、係長級以上を含む全体のものとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、市立学校教職員の人事異動につきましては、2月に校長及び副校長の任命内申のご承認をいただいております。今回の臨時代理の報告は、校長・副校長を除く教職員の定期人事異動が対象となっております。議案資料につきましては、校長・副校長を含む全体名簿になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

両議案とも、定期人事異動を臨時代理で処理したことをご報告し、ご承認をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 事務局の説明が終わりました。いかがでございましょうか。第17号、第18号議案、人事異動に関するものでございますが、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。いかがでございましょう。特によろしいですね。

それでは、第17号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市教育委員会職員の人事異動について)、第18号議案、同じく臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市立学校教職員の人事異動について)、その2件につきまして、全員異議なしということでございますので、原案どおり決定いたします。

本日の議案は、この3件でございます。



◎平成21年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について

○委員長(久芳美恵子君) それでは報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(河野孝一君) ただいま議題となりました平成21年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について、資料1に基づきましてご説明いたします。

府中市教育委員会では、経済的理由等で就学が困難な方に、就学上必要な資金を給付し、あるいは貸し付け、教育の機会均等を図るための府中市奨学資金給付制度、同奨学資金貸付制度がございます。今回、平成21年度の給付及び貸付奨学金に係る状況をご報告するものでございます。

まず1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学生については、平成21年3月30日、

市立中学校長から構成された選考審査委員会にて、本人の健康状態や、学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が制限額以下の方という条件を基準とし、予算の範囲内で検討し、決定をいたしました。

2の応募状況でございますが、給付奨学生の新規申込者は152名で、選考審査委員会での審査の結果、83名の採用を決定いたしました。

次に、貸付奨学生の新規申込者は94名で、診査の結果、46名の採用を決定いたしました。

3の認定状況でございますが、(1)は給付奨学生、(2)は貸付奨学生の状況となっております。(1)の給付奨学生の表では、新規者は今回の募集で選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりです。次の行の「内新1年生」とは、上段の新規者の内新1年生で、この方々は入学準備金も対象となりますので、その給付状況を記載しております。3行目の継続者とは、前年度等からの継続者の状況で、4行目にこれらの合計を記載しております。

次に(2)の貸付奨学生の状況でございます。表の1行目の新規者とは、今回の募集で選考決定した方で、予算、人数、学校種別は記載のとおりでございます。2行目の継続者とは前年度等からの継続者、3行目はこれらの合計となっております。

この奨学金制度の財源ですが、給付奨学金は奨学基金の利子収入と一般財源で、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。

なお、奨学基金の総額は平成20年度末で8億8,600万円でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ご説明がありましたが、この奨学金認定状況について、いかがでございましょう。

一つお聞きしてよろしいでしょうか。給付奨学生と貸付奨学生、二通りあるわけですが、いずれも校種が幾つかありますが、校種によって奨学金の額というのは異なるのでしょうか。それとも、どの校種でも同じということでしょうか。

○総務課長補佐(河野孝一君) 給付奨学資金につきましては、全日制の高校、高等専門学校、専修学校につきましては、月額で1万500円、定時制高等学校及び特別支援学校の高等部につきましては7,500円、いずれも入学準備金は8,000円でございます。

次に、貸付奨学資金でございますが、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部または専修学校の国公立の学校につきましては月額1万1,000円、私立につきましては1万7,000円、短期大学または専修学校は月額2万1,000円、大学につきましては3万円でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

それに引き続いてなのですが、最近、貸付奨学金の返済が滞るといような、府中市ではないのですけれども、そういう状況が、こういう社会状況ですからでしょうか、あるようでございますが、府中市の場合には、その財源ともなる貸付奨学金の返還の状況というのは、どんなようございましょうか。

○総務課長補佐(河野孝一君) 平成20年度でございますが、年度当初については46名の未納の方がおられました。その後、年度の途中で16名の方の納付が終わりましたので、結果的に、今、30名の方が引き続き、一部の金額を含めて未納という状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。これは一度に借りたものを返さなければならないのか、それとも何年間にわたった返済をするのかというのは、どのようになっていますでしょうか。

○総務課長補佐（河野孝一君） 貸付奨学金につきましては、卒業してから半年を経過した時点で返済義務が生じます。そして最大10年間の期間内に返済していただくことになってございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。返済は10年間ということで、ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょう。はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） この報告に関して、若干、追加説明をさせていただきたいと思えます。毎年、年度末に中学校の校長先生方に集まっていたいて、次年度の奨学生選考審査会を開いております。給付奨学金につきましては、新規採用申込者は80名の募集に対して昨年度が118名でした。今年度はそれより34名多い152名の申し込みがあり、決定は83名ということになりました。それから貸付奨学金につきましては、給付奨学金と両方の申し込みも含めて、昨年度は91名。今年度はそれより22名多い113名の申し込みがありました。現在の経済状況を反映していると受けとめたところでもあります。したがって、毎年、慎重にやっているつもりでありますけれども、今年度も慎重を期して対応をいたしました。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 確認でございますが、給付奨学生の昨年度は118名の応募、それが今年度は152名と、かなり増えている。貸付の場合は、昨年度が91名で今年度が94名ということで、3名増ということでしょうか。いただいております資料には、そういうふうになっておりますが。

○総務課長補佐（河野孝一君） 本年度の状況でございますが、貸付奨学生につきましては応募が94名ございまして、そのうちの新規で決定したのが46名ということでございます。貸付奨学生の中には、給付奨学金と両方一緒に申請できますので、そういう状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、両方に応募した人は何人ということの数字はここには出ていないわけですね。これはそうすると、重複する方が何人かいらっしゃるということの解釈でよろしいでしょうか。152名と94名の部分です。

○総務課長補佐（河野孝一君） 給付奨学金の申し込みのあったときに申し込んだ方は、そこで漏れた方がそのままスライドして行ってしまうということですので、人数的にはかなり重なってしまう、そういう状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。最終的には給付奨学生の申し込みが152名で、貸付奨学生の申し込みが94名だという数値でございますね。なかなかこういう状況ですから、原資のほうを増やすということも難しいでしょうけれども、できるだけ多くの方々に貸し付けができるといいなと思えます。

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎平成21年度児童・生徒数について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（2）について、学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは平成21年度児童・生徒数について、資料2に基づきましてご説明させていただきます。4月7日現在の児童・生徒数でございます。

小学校1年生は、男子1,189人、女子1,090人、合計2,279人が小学校に入学しました。昨年度より1年生は82人増えております。全体では1万3,175人で、昨年度より全体で157名増えております。学級数は、普通学級が3学級、特別支援学級が1学級増えております。

次に、中学校ですが、中学1年生は男子960人、女子873人、合計1,833人が入学しました。1年生は昨年度より142人増えております。全体では5,407人で、昨年度より全体数は120人増えております。1年生の142人増に対し全体の生徒数増が120人と少ないのは、2年生が少ないことによります。学級数は、普通学級が2学級増え、特別支援学級は1学級増えております。

最後に幼稚園でございますが、今年度の入園者は159人で、全体では339人、昨年度より若干少ない人数でスタートいたしました。学級数は各園とも4学級で、昨年度と変わりございません。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 少子化の今、子どもたちが増えるということは、大変喜ばしいことですが、学校の建物は増やすというのはなかなか難しいのですよね。小・中学校、この学級が増えたところの、いわゆる建物のほうは大丈夫でございましょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 今、児童・生徒数は、府中市の全域にわたって増加傾向がございます。それで教育部といたしましては、施設面については総務課、就学関係については学務保健課、教員等については指導室と、3課で対応しております。その中で、学務保健課から児童・生徒数の推計情報を出してもらっております。それを踏まえて、子どもたちに支障のない、学校運営に支障のない形での対応を毎年検討しているところでございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。人数的なところは、今後検討していただく学区域とも兼ね合いがあるところでございますよね。

いかがでございましょうか。児童・生徒数、報告いただきましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら。

もう一つよろしいでしょうか。今、一番児童・生徒数が増えている地区というのは、どの辺になりますでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 今、増えているのは第八小学校のあたりです。是政になりますが、羽田コンクリートという会社がございまして、そこが移転をした後にマンションができ上がってございます。そこでここ4～5年程度の状況を見ますと、第八小学校では4クラス増えるような状況もございますので、今の時点で一番集中的に増えているのはと申しますと、第八小学校になるのかなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 第八小学校は、その程度、学級が増になっても、特に支障はない状況でしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 4学級の増になりますと、いっぱいの状態にな

るのですが、今現在のところ、他目的に使っている普通教室もございますので、その辺を、状況を見据え、普通教室に転用するなどして対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。特にございませんようでしたら、報告・連絡(2)につきまして了承いたします。



◎学区見直し検討協議会委員について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(3)につきまして、同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) それでは、学区見直し検討協議会の委員につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

この検討協議会は、2月の教育委員会でご報告したとおりでございますが、ここに委員が決定いたしましたので、ご報告するものです。委員の方々は資料に記載のとおりで、その構成は府中市自治会連合会から2名、府中市立PTA連合会から3名、公募市民が2名、小・中学校長から2名、小・中学校の副校長から2名、総務課職員1名、指導主事1名の合計13名でございます。

今年度は6回程度、開催いたしまして、できる限り合理性のある通学区域とするために、地域に合った学区の見直しを検討していただき、その結果をご報告いただきます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。地域に合った学区の設定のために、見直し検討協議会の委員が選定されておりますが、いかがでございましょうか。何かご質問、ご意見ございますか。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 公募の方が2名入っておられますけれども、公募の方は何名ぐらい応募があって、どのような選考過程があって選出されたのか、教えていただければと思います。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 公募委員につきましては、3月の広報で募集をいたしました。それで3月25日に応募を締め切り、2名の方が応募していただきました。2名の方には「地域と学校について」という小論文を書いていただきましたので、その小論文をもとに選定委員会を開催いたしまして、そして選定委員さん4人が協議、点数をつけて決定したものでございます。応募の方は2名でしたけれども、それぞれきちんと論文をお書きいただいて、これは委員として適していると判断いたしましたので、委員として決めさせていただきました。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

○委員(崎山 弘君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでございましょう。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(3)について了承いたします。どうぞ地域に合った学区が設定されますよう、委員の方々にはしっかり協議をしていただきたいと思います。



◎平成21年度教育課程届の受理状況について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（４）、指導室、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 平成２１年度教育課程届の受理状況についてご説明いたします。

本年度、平成２１年度は、新学習指導要領への移行措置期間の１年目となります。主な移行措置の内容としましては、次の３点となります。

１点目は、直ちに実施可能な総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、平成２１年度から新しい学習指導要領の規定の先行実施となることとしてございます。

２点目は、算数・数学及び理科が先行実施となることです。本年度から新課程の内容の一部を前倒して実施となり、現在、使用している教科書に記載のない内容も、一部指導することとなります。

３点目は、小学校の外国語活動など、各教科等については学校の判断で先行実施となることとしてございます。

これらの移行措置の内容につきましては、教育課程届出説明会、事前相談日等を通じて各学校に対し指導し、遺漏なく確実に実施できる体制となっています。

各校が教育課程を編成するに当たっては、平成２１年度の府中市教育委員会の教育目標、指導室の重点施策等を示し、各学校においてもその趣旨が十分に反映されるように、教育目標及び教育目標を達成するための基本方針を設けるように助言をしてきたところでございます。

それでは資料４をご覧ください。この資料は、各学校の教育課程届から、平成２１年度の教育目標と、平成２１年度に重点化、焦点化した内容３点を受け付けの際に聞き取りまして、それらをお示ししたものでございます。委員の皆様には、各校からの教育課程届の冊子もあわせてご参照ください。

平成２１年度の教育課程届の全体的な傾向といたしましては、新学習指導要領の移行措置を受け、言語活動の充実、理数教育の充実、道徳教育の充実等を基本方針及び指導の重点に上げている学校が多いことが特徴として上げられます。

個々の園、学校の取り組みの内容を見ていきますと、幼稚園では、幼児一人ひとりの発達の特性に応じた教育を行うこと。小学校では、基礎的・基本的な事項の定着、心の教育の充実、中学校では基礎的・基本的な事項の定着、キャリア教育の推進、個に応じた指導の充実、特別支援学級では、個別指導計画に基づいた個に応じた指導、交流及び共同学習の充実などが、主な重点化、焦点化の内容となっております。

本定例会を受けて、受理票を各校に送付の予定でございます。

また、全体の傾向の詳細につきましては、東京都教育委員会の教育課程編成実施状況調査というものがございます。そちらの結果が出ましたら、また報告をさせていただきます。

以上で平成２１年度教育課程届の受理状況についての説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。受理状況についてご説明いただきました。いかがでございましょうか。ちょっと膨大な資料なので、なかなか、即、質問、ご意見というわけにはいかないかもしれませんが、いかがでございましょうか。何かございましたら。はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） ただいま説明がありました通りですが、今年度は新学習指導要領の移行措置期間の初年度だということでもあります。ところが、授業時数の大幅な増加にどう対応していくかという、その量的な確保のほうに目が行きがちになって、新しい教育基本法のもと

での初めての教育課程であるという、その本質的な点に目が向かないという心配がないわけではありません。今の教育課程に少しばかり肉づけをしておけばいいということではなく、教育目標、基本方針、指導の重点など、根本的に見直す好機だととらえて、長期的な戦略のもとに、校長先生方にはリーダーシップを発揮していただきたいという旨、校長会等でお願いをしたところです。

それから、教育課程の受理というのは、単なる届出ではないので、学校と教育委員会がこの教育課程に基づいて、ともに責任を持って実施に移していくという立場に立つわけであります。そういう意味で、これからどのような形で実施されていくかということは、教育委員会訪問だとか、指導室訪問だとか、そういったときに機会をとらえて、学校とともに実施しているのだということを進めていきたいと考えています。

また、この教育課程というのは、学校の生命線であります。各校が創意工夫をして、「府中市学校教育プラン21」でうたっていることを実施していくのも、これに沿ってやっていくということになります。

あと、受付事務を行った指導主事にも確認をしたところですが、特に教育委員会として改善命令を出さなくてはならないというような事項はなかったと受けとめております。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かほかにございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） この新学習指導要領への移行時期ということで、新たなものが出てきている。目標であったり、重点化、焦点化という内容の変更があるかと思えますけれども、子どもたちにとっては、何も変わらないといえますか、子どもたちは変わりませんので、ぜひ、今までも言葉として出てきていますけれども、一人ひとりの個性であったり発達段階であったりということを、現状をよく見ていただくということを、本当に子どもたちの姿を見ていただいた上で、目標に沿ってであったり、重点化する、焦点化するということの実現に向けて頑張っていただければいいかなと思います。各学校それぞれ特性を生かした文章になっていますけれども、いいことであれば今までと同じことを確保していただきたいですし、こちらに出ている文章に文句をつける気はまったくありませんけれども、文章が大切なのではなくて、その内容を大切にしていきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 各教科の年間の授業時間数は、みんな980時間、小学校の場合なのですけれども、一緒なのですが、年間の日数が入っている表を見ますと、第二小学校が年間授業日数で見ると204、204、205、205、第七小学校を見ると199、199、200、200と、これは本当に各校長等がご苦労なさって授業の割り振り、それから学習時間の割り振りをなさったのだなと感じるのです。第二小学校の下の方を見ますと、備考欄ですね。5月9日、6月27日、10月3日、11月21日、12月5日、2月6日と土曜日を授業日として、振替休日をとらないという形で土曜日に授業を持っていらっしゃるわけですね。この辺の違いというのは、許される範囲内という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） どうぞ、お願いいたします。その点につきまして、いかがですか。

○指導主事（長井満敏君） 授業時数の確保の観点から、土曜日・日曜日に授業を実施した場合に振替休業日を設けないという措置について、届出説明会の方では、年間5日程度ならば可能だということで説明いたしました。その結果、府中第二小学校の場合は、振替休業日を設けない日を6日間という形で設定しております。

授業時数確保の観点で、最低の授業数ですね。199日というのが一番最低のラインになってくるかと思うのですけれども、その中で1,000時間を確保していれば、それは980日という総時数は確保できるのではないかという判断で受付をいたしました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 引き続きお願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） 今の説明の補足をさせていただきますが、特に委員がご心配なのは、振替休日をとらないということに対して、結局、子どもたちがかなり過度の負担感を感じるのではないかというようなことも、ご心配の中にはおありなのかと思いますけれども、実際に年間の教育活動の、いわゆる年間の計画の中で、例えば3連休等の連休といったところを念頭に置きまして、子どもたちに負担感がないような形で実施していくということを学校のほうとも十分協議した上で、今回の教育課程の受理という形にさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、よろしゅうございましょうか。

○委員（崎山 弘君） 私も同じような質問なのですけれども、この第二小学校なのですけれども、この備考欄に示されている土曜日のところ、年間授業予定を見てみると、例えばセーフティ教室だとか、あるいは道德の公開だとか、あと学校公開日に当たっているわけですね。けれども、この道德、これは授業時数の道德の時間に換算して計算されていると。あと、学校公開日、例えば2月6日（土）は学校公開日ですけれども、公開するというのは、これは普通、土曜日に時間割は組まれていないわけだろうけれども、この日は何かの授業、例えば算数等の授業をやるということになるのでしょうか。それが授業日数で、かつ下にある時間のほうにも入るということで理解してよろしいのですか。

○委員長（久芳美恵子君） その辺、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○指導主事（長井満敏君） 土曜日に学校公開日を設定した場合、通常というか、多くの例としましては、例えば月曜日の時間割をそこに当てはめたりですとか、年間で何回か授業公開日があるような場合は、この日は月曜日、この日は火曜日というような形で授業の時間を割り振って、そこで授業を実施して、それを授業時数としてカウントしていくという形になっていきます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことのようにございます。ですから、そこで授業日数がプラス1と、それと各教科、もしやったものは授業時数もプラスされるということだと。

○委員（新海 功君） 今のは、土曜日に実施するときの実施の仕方には特徴があるということの説明の方が、委員さんにはよくわかると思います。その点の説明をお願いします。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） 授業時数等の確保につきましては、先ほど教育長が今回の教育課程につきまして、基本的な、大切な考え方ということでご説明もちょうだい

たしましたが、まず先に授業時数確保があるわけではないということですが、それでも各学校の教育活動の充実の中で、その目標を実現するために、それぞれの授業の内容を工夫して、授業時数を設定するわけですが、基本的には、今後のことも見据えまして、やはりどうしても授業時数等を確保するには、今までのカレンダーどおりではなかなか難しいところが出てくる可能性がある。そこで、今後、平成22年度中にですが、管理運営規則の改正等を視野に入れまして、やはり長期休業中に授業日を設定していくという方向も視野に入れながら、その中で、やはり授業時数の適切な確保をしていく必要はあるのではないかとこのことを大前提に考えております。

ただ、その中で、土曜日の扱いについてでございますが、この土曜日につきましては、やはり学校週5日制ということで、週休2日の大前提がございますので、文部科学省や国のほうからも、恒常的にこの学校週5日制にもとるような教育課程の編成はいけないということの指示がございますので、毎月1回土曜日を授業日とするというようなことは法令的にできないということになっております。

しかし、やはり地域や保護者の方々に、普段の平日だけの授業では、子どもたちの教育活動をご覧いただく機会もないということで、従来からも運動会や学芸会等、または授業参観日等、そういった学校行事等を土曜日とか日曜日に入れたことが今までも行われておりました。その延長線上で、子どもたちの負担とか、学校の1週間のサイクルというか、そういったものがあまり変則的にならないような形で、土曜日等に授業を学期に数回入れるということは、そんなに大きな影響はないのではないかとということで、今回、土曜日等の授業を入れるということに了解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明いただきましたが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 何かこれからしますと、土曜日だけ目立ってしまうだけだと私は実は思っているんですね。つまり、これをやると、第二小学校は土曜日に例えば算数とかを公開するわけです。社会の時間が入る。よその学校は入っていない。でもトータルで見ると、1年間で社会とか算数の時数は同じになっている。よその学校は土曜日ではなくて平日だけで、今まで5時間だったものを6時間にしているところがあったり、あるいは4時間を5時間にしているところがあって、結局それで最終的な数字は同じになっていると理解すればよろしいのですか。つまり、土曜日、第二小学校だけが平常の授業のコマ数が入るのに、よその学校は土曜日を利用しないけれども、同じコマ数をやっているというのは、ほかの日程ですが、差し引きでゼロになって同じになっていると理解してよろしいですか。

○委員長（久芳美恵子君） その辺のところ、いかがでしょう。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） 実際には、ほかの学校も、例えば土曜日の授業公開日とかは行われておりますので、そういうことでも、やはり算数が行われたり国語が行われたりして、そういった形で第二小学校と同様にカウントされております。ですから、お手元にあります教育課程届のところ、第二小学校の記載がそのような形で特別に目立つように明示をされていますので、こういった形で特例のように見えてしまいますが、他校においても、例えば道徳授業地区公開講座のときにも、道徳の授業を中心にですが、ほかの教科の授業をやっ

ていたりしまして、そしてそれを総合的に授業参観日という形にしておりますので、他校も同様の扱いをしているということでご理解いただければと思います。

○委員(崎山 弘君) わかりました。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございましょうか。

いずれにしましても、授業時数が増加するという事はございますので、子どもたちに大きな負担がかからないような形で、各学校が工夫していかなければならないのかなと思います。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、細かな詳細な資料をいただきましたので、また先ほど新海委員のほうから発言がございましたように、学校訪問等でその重点化、焦点化の内容がどのように実施されているか等々を拝見させていただき、また教育委員会としても学校にどうサポートしていくかというようなことも、一緒に考えていきたいと思っております。

それでは、よろしいでしょうか。報告・連絡(4)について了承いたします。



◎府中少年少女合唱団第26回定期演奏会について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(5)につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長(後藤廣史君) 文化振興課より資料5に基づき、府中市少年少女合唱団第26回定期演奏会のご案内をいたします。ピンク色のチラシをご覧ください。

開催日は、5月6日、午後2時30分開演で、芸術劇場ふるさとホールで開催いたします。

裏面をご覧ください。府中少年少女合唱団のご紹介をしております。府中市教育委員会では、青少年の情操豊かな成長を願い、青少年音楽団体の育成事業を行っておりますが、この合唱団は昭和57年に、市内の児童・生徒を対象に活動を始めたものでございます。現在、市内の小学1年生から3年生までのジュニア28人と、小学4年生から中学3年生までのシニア69人、合計97人、およそ100人ほどで活動してございます。子どもたちの1年の成果を発表する定期演奏会でございますので、どうぞお出かけいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 府中少年少女合唱団定期演奏会のお知らせでございます。5月6日、祝日でございますね。何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。報告・連絡(5)につきまして了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「武蔵府中と鎌倉街道」の開催について

○委員長(久芳美恵子君) 続きまして、報告・連絡(6)につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹(英 太郎君) 文化振興課より資料6に基づきまして、郷土の森博物館開催の特別展「武蔵府中と鎌倉街道 歴史の道を歩く」についてご案内申し上げます。チラシをご覧ください。

同展は、市制55周年記念の冠事業の一環として、4月25日(土)から6月21日(日)までの間、博物館特別展示室及び企画展示室で開催されます。中世の武蔵府中を考える上で重

要な意味を持つ鎌倉街道上道（かみみち）を中心として、それに関係する古文書、美術工芸品、沿道となる各地から発掘された出土資料を展示、紹介してまいります。展示資料の中には、国の重要文化財に指定されている、鎌倉市内で発掘された青磁の鉢、埼玉県指定文化財で東松山市から発掘された白磁四耳壺などの地方から発掘された貴重な陶磁器、群馬県指定文化財の応永2年の岩松満国という武士の領地を記した古文書などが、注目されるものでございます。展示資料から、中世社会の武蔵府中の歴史的な位置づけについて考え、鎌倉街道の風景や機能について探っていきます。展示を通して、実際に古道を歩いてみたくなるような展示内容としてまいります。

観覧料は大人500円で博物館入場料を含みます。中学生以下は博物館入場料として100円となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。郷土の森博物館の特別展についてのお知らせでございます。

ちょっと教えていただきたいのですが、鎌倉街道は縦横あるのでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 鎌倉街道と申しますのは、当時の鎌倉幕府のありました鎌倉と、大きな武士の拠点を結ぶ道を鎌倉街道と称しておりまして、大きく分けて三つのルートがございます。上道、中道（なかみち）、下道（しもみち）という方向になるのですが、府中では、この上道が真ん中を通っておりまして、幾つかのルートに分かれる中の一番主要なルートが、府中を通して群馬のほうに上がっていくというような形になります。

○委員長（久芳美恵子君） 上道というと、南北に通っている道ですか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 上・中・下という名前がつけられておりまして、その中の一番主要な道が上道ということになります。

○委員長（久芳美恵子君） 分倍河原の駅からNECに向かう、あの横の道も鎌倉街道と言いますよね。あれは中道なんですか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 府中では、実は鎌倉街道が2本、合流しておりまして、その中間を結ぶ道も鎌倉街道と称しておりまして、1本が関戸を通ってくる道ですね。それともう1本が稲城の大丸のほうからは政橋を渡って本町のほうに上がってくる。この2本が府中で合流しているのですが、大きく申しますと、上道というのは関戸から武蔵台へ抜けていく、東芝の中を抜けてですね。この道を上道と称しております。第三小学校の前を通っている道につきましては、両方の間の「連絡路」という形です。

○委員長（久芳美恵子君） とてもよくわかりました。上道を中心、軸にした展覧会ということでございますね。

いかがでございましょうか。非常に興味深いものでございますが、それでは特にご質問やご意見ございませんでしょうか。多くの方に来ていただけるといいと思います。

それでは、報告・連絡（6）につきまして了承いたします。よろしく願いいたします。



◎平成21年度憲法講演会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（7）につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは生涯学習スポーツ課より、平成21年度憲法講演会の開催について報告いたします。資料7及びチラシをご覧ください。

1の趣旨ですが、毎年、5月3日、憲法記念日を中心にした憲法週間にちなみ、憲法について身近な事象などを題材に講演会をすることで、憲法について考える一助としていただくものです。

2の講演会名ですが、「開始直前！裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら…」となっております。

3の日程は、平成21年5月9日（土）、午後1時半から行います。

4の会場は、生涯学習センター講堂です。

5の定員は、290名、6の費用は無料で、予約不要となっております。

7の講師につきましては、東京地方裁判所主任書記官の渡邊揚子さんに講演いただきます。

8の内容につきましては、本年5月21日のいわゆる裁判員制度の施行に伴い、裁判員制度を正しく理解することにより、一人ひとりが裁判を身近なこととしてとらえ、さらに背後にある憲法の精神や人権などについての考えを、わかりやすく説明していただくとするものであります。

お手元のチラシにつきましては、各施設や文化センターなどに配布し、また広報でのPRに努め、一人でも多くの市民の方々に来ていただければと考えております。

以上で生涯学習スポーツ課から報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。憲法講演会ということで、今年は裁判員制度のこの話をいただけるということでございます。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

特にこの講演に参る者としては、裁判員に選ばれたとか、そういうことはなくてもよろしいわけですね。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） もちろんです。一般の方を対象にしまして、今年から施行される裁判員制度についてご理解いただいて、毎年4月ぐらいにそういう通知が来て、5,000人に1人ぐらいの割合でやるということですので、その背後にある憲法の精神も含めてご聴講いただければと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。もしかしたら多くの方は、自分には当たらないだろうと思っているかもしれませんが、大変大事なことだと思っておりますので、290人を超えるような方が参加していただけるといいなと思っております。

よろしゅうございましょうか。それでは、報告・連絡（7）につきまして了承いたします。



◎学校図書館蔵書のデータベース化事業について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（8）につきまして、図書館、お願いいたします。

○図書館長（桜田利彦君） それでは資料8に基づきまして、学校図書館蔵書のデータベース化事業につきましてご説明いたします。

まず1の趣旨でございますが、「府中市学校教育プラン21」におきましても、学校図書館につきましては、児童・生徒の心のオアシスとなり、くつろいで読書を楽しむ読書センター機能と、情報を収集、選択、活用することが可能な学習情報センター機能をあわせ持つことができ

るよう、学校図書館の環境整備が急がれております。

市立図書館では、そのような学校図書館の環境整備を推進するため、東京都の緊急雇用創出区市町村補助金を活用いたしまして、学校図書館の蔵書のデータベース化を実施するものでございます。

次に、2の事業内容でございますが、実施年度は平成21年度の1年間でございます。対象の学校といたしましては、府中市立小学校22校及び中学校11校でございます。

実施の内容でございますが、対象とする資料といたしましては、学校図書館が所蔵する資料でございます。各校4,000冊程度、合計13万2,000冊を想定してございます。

作業の内容でございますが、各資料へのバーコード貼付、図書データのダウンロードを行うこととしております。作業場所は、各学校の図書館内を予定しております。作業をする者としていたしましては、民間事業者へ委託をする予定でございます。

最後に3の今後の予定でございますが、補助金の申請後、東京都の交付決定が夏ごろになると予想されておりますため、業者によります作業は夏以降に開始の予定でございます。それまでの準備といたしまして、1学期中に対象資料の選定等の作業を各学校にお願いし、実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。学校図書館蔵書のデータベース化ということでございますが、はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) バーコード化を図ることになったのですけれども、これはISBNコードか何かをそのまま入れるというようなことになるのでしょうか。

○図書館長(桜田利彦君) バーコードにつきましては、市立図書館等で図書の1点1点を確定するためのバーコードということでございまして、それを、今、申しあげました図書データと結びつけて、データベース化するという形でございます。もちろん図書データの方にはISBNコードは入っております。

○委員(崎山 弘君) バーコードというのは張るだけでは意味がなくて、リーダーがなければ意味がないですね。確かに府中市の図書館、非常に立派なものが出ていて、これで前から、府中の市立図書館と学校の図書を連携、うまく機能させようということが前々からあったとは思いますが、今、府中の市立図書館では、ICカードをリーダーで読んでいますよね。これは今年度からバーコードで始まるということですが、もし本を例えば学校で借りても、それこそ府中市の図書館で返せるみたいな、何かもっと連携的なことをやる将来性を見据えているのだとしたら、初めから、今、市立図書館がやっているICにしてしまった方が、二度手間にならないのではないかと、今、私は思うのですけれども、またこれ、バーコードを張ってバーコードリーダーを学校に設置したりとか、そういうことも考えていらっしゃるのでしょうか。張るだけでは、あまり意味がないと私は思っているのですけれども。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○図書館長(桜田利彦君) 将来的には、もちろんバーコードでやっておりますので、バーコードで本の貸し借りということになるわけでございます。本年度につきましては、予算がついておりますが、データベース化ということについておりますので、近い将来的なところでその辺の運用を、市立図書館と連携しながら進めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○委員(崎山 弘君) 市立図書館にはバーコードリーダーがないと思うんですよ。でも、学校だけがバーコードリーダーでやっているというのは、どうも何か、おかしな気がします。

○図書館長(桜田利彦君) 市立図書館につきましても、ICタグを基本的には利用してございますが、もちろんバーコードもつけてございまして、バーコードで対応したいと考えてございます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 図書館の本もバーコードをやっているということでございますね。先ほど来、お話があるように、本当に学校と府中市立図書館が連携していくというのは、本当に望んでいるところでございます。

ほかにいかがでございましょう。よろしゅうございましょうか。

1点よろしいでしょうか。各校4,000冊という数は、どういうところから出ているのでしょうか。

○図書館長(桜田利彦君) 4,000冊につきましては、各校で今後、将来的に長期に活用できる資料件数として、仮に設定した冊数でございます。

○委員長(久芳美恵子君) といいますと、今、その各学校にある図書のすべてということではないということですね。

○図書館長(桜田利彦君) はい。すべてではございません。現在ある資料につきましても、古くてなかなか使えないような資料もございますので、今後長く使える資料を4,000冊と考えております。

○委員長(久芳美恵子君) 今、個人的には、ある資料はもうすべてデータベース化していただければと思いますけれども、各学校、大体どのぐらいの冊数というのがあるのでしょうか。

○図書館長(桜田利彦君) 確定した数字では持っていないのですが、7,000冊程度はあると思っております。

○委員長(久芳美恵子君) そうすると、4,000冊というのは、かなり限定された感じにはなりますよね。この辺のところ、すべて大事な資料だと思いますので、できれば制限されなくて、学校の中で大切だと思うものが4,000冊以下ならば、それはそれで結構だと思うのですが、多少オーバーしても、その辺が柔軟に対応していただければいいなという、これは希望でございます。

○図書館長(桜田利彦君) 予算にも限りがございますものですから、今のところ4,000冊ということで考えていると。業者の方と打ち合わせをいたしまして、可能な限りの冊数は増やしていきたいと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしく願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 確かに大事なもの4,000冊といっても、今、大事なものというのは違うんですよ。新しい本は、ちょっと経つと古本になるのですけれども、ずっと資料なのでですね。それが今はわからないんですよ。もし、確かに各学校で4,000冊というのだったら、例えば第一小学校も第二小学校も第三小学校も、多分、同じものが大事だと思うかもしれませんが。だったらリストを先につくって、ここは第一小学校で上げるのだったら、第二小学校からはこの本を抜いておくという具合にして、なるべく多くの種類の本がデータベース化さ

れることを望みます。後から資料になる本は幾らでもあります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしゅうございましょうか。待ちに待っていた事業の一つだと思しますので、それでは報告・連絡（８）について了承いたします。



◎府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（９）につきまして、総務課、お願いいたします。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱につきましてご説明いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、昨年度において初めて実施し、議会に報告するとともに公表を行ったところでございます。本年度につきましても、点検及び評価の作業を進めていく予定となっておりますが、教育に関し学識経験を有する者の識見の活用を図るという観点から、ご承知のとおりでございますが、現在、２名の有識者に委嘱を行っているところでございます。そして、有識者につきましては、府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱に基づきまして、人数は３人以内とされております。そこで、かねてよりもう１名につきまして鋭意人選を進めておりましたが、このたび、お手元の資料の方に有識者として点検及び評価をお願いすることになりましたので、ご報告するものでございます。

この有識者につきましては、小学校教育分野からの有識者ということでございまして、任期は平成２１年４月１５日から平成２４年４月１４日までの３年間ということでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱ということで、２名、今、委嘱しておりますが、それにつけ加えて、もう１名ということでございますね。いかがでしょうか。何かご質問とかご意見ございましょうか。

この委嘱について云々ではないのですが、点検及び評価を実施していく、そのプロセスで、ぜひこの有識者の方々と事務局、また教育委員も含めまして、「府中市学校教育プラン２１」及び府中市教育委員会がやっております事業につきまして、説明、そしてまた理解をしていただくような場を、ぜひ設定していただきたいと考えております。

よろしゅうございましょうか、委員の方の委嘱につきましては、それでは、報告・連絡（９）について了承いたします。

それでは、その他でございますが、ほかにかがでございましょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ないようでしたら、教育委員報告に移ります。

教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） では、北島より報告させていただきます。

３月２５日、新町小学校の第４０回卒業式に出席いたしました。当日は曇りから雨が降り出

しまして、ちょっと寒かったのですね。卒業された生徒が57名、生徒一人ひとりが将来の夢を大きな声で発表して、野崎校長先生から卒業証書を受け取られていました。ただ、一人の女子の児童が、その夢を出すことができなかつたのですが、一生懸命、心の中で将来の夢を語っているなど思いました。また、別れの言葉のときの合唱では、その児童がみんなと声を出し、歌っている姿に心を動かされました。

4月2日に、教職員辞令伝達式に出席いたしました。府中市に新たに転任になった先生、それから新規採用の先生、すばらしい先生方が府中市の教職員として来られたと思いました。

4月6日、府中市立府中第三小学校の入学式へ出席いたしました。新1年生が140名、その日は快晴でとてもよい天気でした。平原校長先生がその新1年生に、最初のお勉強ということで、府中市の木のケヤキの話をしておられました。出迎えた2年生が楽器の演奏をし、また合唱し、第三小学校のよさを1年生に発表しておられました。

その当日なのですが、第三小学校では夕方に観桜会というものが開かれまして、第三小学校のPTAの役員、そして顧問、歴代校長先生、そして同窓会、スポーツ振興会、青少対、そして第三小学校の在職の先生方が一堂に会して、第三小学校の桜を愛でました。とてもすばらしい桜でした。本当に今年の第三小学校の桜はすばらしく、観桜会で見られたのはこのところなかつたので、すごく感動いたしました。第三小学校の校庭はすごく広いので、本当に桜がきれいに映えておりました。

次の日に、第三中学校の第50回の入学式へ出席いたしました。新入生は93名、新しい学生服に身を包まれた生徒たちが、新しい第三中学校の大きな体育館に入られて、その体育館を見て、とにかくびっくりしたのではないかなと思います。小学校の体育館と比べて中学校の体育館というのは本当に施設も立派なので、ここで学べるんだなという感慨を新たにしたいのだと思います。

それから4月9日に東京都の教育職連絡会へ出席いたしました。東京都の教育委員会の方々のごあいさつがあり、委員の皆様の言葉をお聞きしました。また、最後に都の環境部長さんですか、「東京からの日本の地球温暖化対策の変革を」というお話をお聞きしました。

そして4月10日に矢崎幼稚園の入園式に出席いたしました。当日は本当に快晴で、園庭の桜が桜吹雪で舞ってしまっていて、とてもすばしかったです。やはり新入児の方々は落ちつきがなく、お母さんから離れているのがつらいのか、ずっと押し黙って泣いていた園児が印象に残っております。この園児たちを先生方がずっと育てていくのだなと思うと、また先生方のご苦労を感じた次第です。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告いたします。

私は、小学校の卒業式は南白糸台小学校のほうに出席をさせていただきました。卒業証書を渡す際に、校長先生が卒業生一人ひとりに声をかけていたというのが大変印象的でした。

4月に入りまして、2日の辞令伝達式に出席、また6日の南町小学校の入学式に出席をしました。多摩市の聖ヶ丘小学校から来ました吉川先生が、手づくりの絵を用意してありまして、新入生に三つの願いをしておりました。満開の桜の下で新入生が本当に元気に入学しまして、これから9年間、義務教育を受けるということで、3月には中学生の卒業式にも出たのですが、この9年間であの中学生のように立派になっていくのかなと思ひまして、現在の自分の立場も

改めて責任を感じた次第でございます。

翌日、府中第一中学校の入学式に出席しました。制服をまとった姿は、どことなく誇らしげでした。特に男子は、上着の袖やズボンの裾がだぶついているのがいいなど。その辺もおそろいなんですけれども、きっとあつという間につんつるてんになるのだろうなと思いつつ、この時期、心も体も大きく成長する時期を大切に過ごしてもらいたいなと思いました。

9日の東京都教育施策連絡会では、今、北島委員からもありましたように、東京都の各教育委員さんのお話を伺いました。本当にお一人お一人、納得のいくすばらしいお考えをお持ちで、本当にこれが実現すればいいなと思いますけれども、なかなかその委員さん一人ひとりの思いがそのままというの難しいのだろうなということを感じました。

翌日、みどり幼稚園の入園式に出席しまして、本当にこれはかわいいなと思った一言でございます。幼稚園でも小学校でも中学校でも、やはり集団で生活をすれば、けんかもするでしょうし、けがもするでしょう。最近、親が自分の子に集中して愛情を注いでいるのを感じているのですけれども、特に幼稚園でも公立の幼稚園は、特にみどり幼稚園だからかもしれませんけれども、広範囲から来ているなというのを感じまして、学校もそれぞれ入学する場所がばらばらなのでしょうけれども、私立の幼稚園とちょっと違うなという感じはしました。先生方も本当にベテランの方が異動してきていただいていますし、本当に、多少のけんかやけがは、親にもしっかり説明してもらえないかなというような、そんな先生方の雰囲気を持っていて、少し安心をいたしました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) では、崎山の方から、なるべく重複のないように。

3月25日、私も武蔵台小学校の卒業式に出てきたわけですが、私と谷合委員は、市議会でも議論された、教育委員に保護者が入っているのかということに対して、保護者の立場で委員に任命されていると認識しているところですが、たまたま私の子どもが卒業生だったわけです。それで卒業式に行きました。また、これも私ごとですが、私の母が脳梗塞で倒れていたのですけれども、車いすで参列させていただきました。武蔵台小学校は、武蔵台特別支援学校が近くにあたり、交流もあるわけですが、バリアフリーという点でいうならば、行ってみなければやっぱりわからないなというか、やはり車いすでは通れないところもあったりとか、意外とそういうのも役に立つかもわかりません。その日は、あらかじめ校長先生にお願いしてあって、車いす席というのを設けておいていただいたのです。2席つくってあったわけですが、当然、行ったのはうちの母だけですが、多分、今回卒業された方のおじいちゃん、おばあちゃん、あるいは保護者の方でも、車いすの方も本当はいらっしゃるかもしれない。むしろそういうことも、自由に参列できるような形を、これから考えていく時代ではないかなと思いました。今まで私も全然考えていなかったのですが、たまたまこういうことをやってみてわかりました。これからもそういうことは、やっぱり特に病気の人から見ると、孫の卒業式というのは非常に感じる場所もあるみたいで、非常に元気になって帰ってきましたので、これからもそういうことがよその学校でも行われるといいのではないかなと感じたところです。

3月30日、武蔵台小学校が昨年度、たまたま四つ表彰を受けていたので、東京都から二つ、ソニー教育賞と、あと芳賀校長先生も東京都から受けたということで、そのお祝いの会を開き

ました。内輪の会ではあるのですけれども、教職員の方はほとんど全員参加されましたし、地元の重立った方が参加されました。和気藹々とした中で、こういうメンバーが、たまたま芳賀先生の代でこうやって四つ表彰を受けただけでも、芳賀校長先生、お名前を「一郎」というのですけれども、たまたま最後にヒットを打ったのがイチローだったかもしれないが、これはみんなの力で得た表彰ですという話をしていました。

あと、4月6日の武蔵台小学校の入学式、7日の第七中学校の入学式に行っていました。第七中学校の入学式は、今度新しく府中市に赴任された山崎校長先生になったのですけれども、安心して子どもたちをお預けくださいという力強い一言があったのが、非常に印象的でした。

また本日、今度のお祭りのときに出す、武蔵台特別支援学校に行ってきました。武蔵台は神社がないので、お社がないので、寄付を集めないとお祭りが運営できないので、地元の小学校に私みたいな者が寄付をもらいに行っているのですけれども、今回、校長先生、奥井かおる校長先生、今年赴任されてきたんですね。武蔵台特別支援学校は今年生徒数が、ちょっと今、詳しい数字は忘れちゃったけれども、355名だったという話をたしか聞いて、武蔵台小学校より大きいのだなと思いました。でも、しっかりした支援校ですから、やはりこれから府中市の就学時指導だとかいうところに、かなり連携をとらなければいけない学校だと思いますし、また、前にもお話ししましたが、府中病院が大きくなるようになって、多分、病弱な子も来たりすると思うのですね。その点で、府中市内の非常に大きな教育のウエートを占めるのではないかなと考えていることを申しあげ、もともと奥井先生は前任校が立川ろう学校なんですね。これも、ろう学校も東京都の多摩地区で唯一の学校なので、今回の武蔵台特別支援学校は三多摩地区で一番大きな支援校になっているということで、そういう実績のある方が赴任になったので、何かこれから一緒にやっていきたい、やっていけるのではないかなと感じた次第です。

以上です。

○委員(新海 功君) それでは教育長新海から、数点に絞って報告をさせていただきます。

1点目は、3月25日、府中市立小柳小学校の第36回卒業式に出席をしたことです。厳粛にして清新な形で卒業式が行われました。校長先生が、式辞を原稿無しで、何も見ないで話されたというのが大変印象的でした。ただし、その裏には下書きもきちんとして、練習もして努力された上で臨んでいるのだと思います。それから次第の10の「卒業の歌」で歌われた歌については、残念ながら私の知っている歌がありませんでした。保護者の方は私と同様に知らないのではないかと思います。ここらあたりは一つの課題かなと思います。それから、その他、気がついたことについては、後日、感想も含めまして、管理職の先生にお話をさせていただきました。

2点目、3月26日の木曜日の夜、東京府中ロータリークラブの第27回教育功労者顕彰式が開かれまして、出席をいたしました。そしてそこであいさつもさせていただきました。小学校の部で5名、中学校の部で3名の先生が表彰をされました。男女別でいいますと、男性5名、女性3名ということでありました。この功労者顕彰は、既に27回を数えているということですから、伝統の域に入ってきたなと思います。民間の方がこうした公立学校の教員を顕彰してくれるというのは、あまり他に例を見ないかなと思います。それだけ教育に対する思いがこもっているのだろうと受け止めるところでございます。表彰された先生方のうち、半数以上の方はご夫婦で出席されました。これもよかったなと思います。それから各学校の校長先生、

ほとんどの方が出席をして祝ってくれたということも本当によかったと思います。

次に3点目ですが、3月29日、野球関係で2件、開幕式に出席しました。一つは早起き野球でありまして、7時から始まるので、6時45分ぐらいには着くような形で出席をいたしました。昨年は桜が咲いていたのですが、今年は咲きかけていたけれども開いていないような状態でした。なんと言っても、WBCで優勝したということもあり、野球に対する市民の方々の思いにも、熱いものが一段と加わったのかなと思いました。

9時から、府中市野球連盟のほうの開幕式が行われました。市長代理で出席してあいさつをさせていただきました。ここも同じような意味で大変盛り上がりおりました。始球式をすることになりましたが、幸いにもストライクということで始球式を終えました。

4点目です。年度末、年度初めにかけての辞令関係であります。3月31日、市の職員と都の教職員である副校長の両方の、退職辞令に立ち会う形になりました。それから4月1日は、市のほうの発令に列席をさせていただきました。そして2日に教職員のほうの辞令伝達ということでございました。

今年度の東京都の教職員は、異動総数が2万712人ということでした。去年は9,030人だったわけですが、この差は今年度、統括校長、そして主任教諭、それから再任用校長、副校長も増えたということでもあります。特に主任教諭が増えた関係があつて、これには自校昇任も含めてのことでもありますけれども、人数としてはこのような数になりました。

それから5点目であります。4月4日の土曜日、桜まつりに行きました。午前中、晴れた時間に行ったのですが、一番初めのステージの高瀬道場の演舞を見ておりましたら、携帯電話に連絡が入って、北朝鮮から飛翔体が発射されたということで、どういう対応があつてもいけないと思い、急ぎ備える意味で帰ってきました。ただし、その日は誤探知ということでありました。桜まつりについては、ちょうどタイミングがいい、見ごろといえますか、たくさんの人でにぎわっておりました。そういう中で別の心配をしているというの、どういうことなのかと思いましたが、そういった状況下にありました。

それから6点目、4月9日に教育施策連絡会へ行きました。この東京都の教育施策連絡会については、校長時代から含めると、何度も出席しているところですが、やはり東京都の教育委員の方々の教育に対する思いや願いといえますか、そういうことを知って、未来志向である教育に対してどう臨んでいくかという、そういった気持ちを固めるのにいい機会かなとらえているところです。

それから同じ日の夜、体育指導委員の委嘱式がありまして、生涯学習センターへ行きました。今年5名の退任された方がいらっしゃったので、最初にその方への表彰状の贈呈式を行いました。その後、委嘱式が行われ、教育長としてあいさつをさせていただきました。

8点目です。4月14日の火曜日に、平成21年度第1回初任者研修会が開かれました。まず、開式があつて、そして初任者等の1分間スピーチがありました。今年は50名ということで1分間ということになりました。その後で「初任者の皆さんに期待すること」ということで、私のほうで話をさせていただきました。先ほどの50名の内訳ですが、小学校男子教員が12名、小学校の女子教員が22名、中学校の男子教員が8名、中学校の女子教員が同じく8名で、計50名です。50名のうち、いわゆる期限つきという形の人が8名います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは久芳より4点ご報告いたします。

3月25日、卒業式、私は第二小学校に行かせていただきました。印象に残ったことなのですが、卒業証書授与のときに、足にちょっと障害があって階段をおりるときに不自由があるというお子さんには、クラスメイトがさっと自然なサポートをしていた姿、これはすばらしいなと感じましたし、特別支援学級の子どもたちも、立派に一人ひとり校長先生から卒業証書をいただいております、本当に感動いたしました。あと、校長先生ご退職の年で、式辞が大変、心に残るものでございました。「夢を持ち続けること」ということで、ご自身の経験からお話しになっておられました。校長先生、最初は高校を卒業されて技術者として企業に就職したのだそうでございます。でも、その中で人を育てるといふことの楽しさというか、大事さに気づいて、大学にお入りになって教員の道を選ばれた。夢は変わることがあるけれども、とにかく自分の夢を持ち続けていくことの大事さを子どもたちに、本当に心からお訴えになった、いいお話でございました。私もそのとおりだなと感動してお聞きいたしました。

4月2日は府中市の教職員辞令伝達式でございました。40名余の新規採用の先生方を迎えて、本当に一人ひとりが学校に新しい息吹を吹き込んでほしいなと思いました。あと、主任教諭とか主任養護教諭という名称が非常に耳新しく、私には新鮮に聞こえました。この職務分化なのでございますけれども、まさに学校をより組織的に機能させるものとなるように、校長先生のリーダーシップを願うところでございます。

4月9日、都庁に、教育施策連絡会に参りました。都の教育委員お一人お一人がお話しなされたのですが、私としては委員長である木村先生のお話が、ああなるほど、そうだったんだと思いました。木村委員長さんは、文部科学省の教育課程を審議する部会の座長さんをおやりになっていて、その審議経過の報告ということでお話しなさいました。今回の見直しの視点として、それは二つ大きくあって、一つは人間力を育成するのだと。もう一つは学校教育の質の保証という、この二つを説明いただきました。特に最初の人間力の育成では、確かな学力を育成するということと、社会的な自立の推進のための学習生活の基盤の形成をしてほしいと。そのためには「言語と体験の重視」であると。それを話されました。この新しいものでは、授業時間数が増加するわけなので、その増加に、今までのように知識の獲得だとか体力、それだけに授業時数をプラスするのではなくて、体験を通した知識の活用を行ってほしいと語っていらっしやいました。体験を通した知識、自分が持っている知識を活用するということが、その言葉、言語と相まって、考える、論理的な思考力を養って行って、PISAで日本が弱いと指摘されました読解力の向上つながるのだという、そういうお話でございました。明快なお話で、今まで何となくもやもやしていたところが、ストーンと落ちたような気がいたしました。

先ほど北島委員の報告にもありましたように、一番最後に「東京から日本の地球温暖化対策の変革を」ということで、部長さんの大野さんからの話がありました。その話を聞いていて、私自身が温暖化についてそれほどの知識もなかったし、深刻に受け取っていなかったということを実感しました。身近で何ができるかなというような考える機会になって、ささやかなのですが、買い物に行くときには、遅ればせながらマイバッグを持つようになりました。

そして最後でございます。4月16日、昨日の午前中に、郷土の森博物館に行かせていただきました。そして、「子ども歴史街道」と「体験コーナー」をじっくり、午前中も早い時間でしたので、ひとり占めしてまいりました。非常によかったのは、今日持ってまいりましたけれど

も、入口に「子ども歴史街道探検ノート」と書いた紙がたくさん置いてあるんですね。なぜか一部切れているのですが、これはきちんとたたむと探検ノートになるわけですね。このノートというのは、非常にポイントを押さえたものが書かれていまして、その展示を見ながら子どもたちが楽しんで学べるものでしたね。例えば、100万年前は海だった。第1の問いですが、大昔、府中は海でした。その証拠になるのは次のうちどれでしょうとあって、1、魚の骨、2、土器、3、貝化石、そういうイラストがあって、答えを書くところがあるわけです。これは展示を見ていくと、貝化石が、府中が昔、海だったということの証拠になるということがわかるわけなので、こういったような展示を見ながら子どもたちが学んでいける工夫が本当に満載でした。もちろん、化石や石器や土器の展示等がございまして、縄文式土器の文様を自分でやってみられるような小さなコーナーもあって、粘土があって、ヘラとか貝殻とか縄とかが置いてあるんですね。自分でやってみるといような、そういう実際にやってみられるものとか、それとあと、クイズ形式で府中の昔の地名だとか町名のパズルとか、本当によくここまで工夫していただいたなと思いました。

私が感動したのは二つありまして、一つはブラックボックスなんですね。箱が置いてあって、手を入れるところが1カ所あって、そこから手を入れると、中に入っているものを触りながら、何が入っているかというイラストが上のほうにあるので、触りながら何かというのがわかる。まさに子どもは思わず手を出してやりたくなるような、そういう工夫ですね。

それと、びっくりしたのはもう一つ、旅枕です。昔というか、江戸時代ぐらいでしょうか、旅をした人が持っていた旅枕というのは、単に枕だけではなくて、その枕の上のほうを外すと、そこにはそろばんとか、筆とか墨とかすずりとかが入るのだと。その下の枕の高くなっているところは、行燈なんですね。引き出すと行燈になっていて、それで光を採るといような、そういうようなテーマと合ったものの展示がありまして、私は50分、十分ひとり占めしまして楽しませていただきました。

体験コーナーですか、道具とか着物とか、子どもたちが実際に自分で着てみたりできるものがいっぱいございまして、これは本当に子どもたちが楽しめるものだなと実感いたしました。ぜひぜひ学校単位、または学年単位で、歴史街道探検コーナーを楽しんでもらえるように、これからまた校長会等でぜひ呼びかけていただきたいなと思います。

これを見た後、大好きな郵便取扱所の南側の縁側で30分ぐらい、ウグイスの声を聞きながら日向ぼっこをして、帰ろうとして入口のほうを見ましたら、若い人が30～40人出てきたんですね。これはどういう方々かと思って、付き添いらしい方にちょっとお声をかけたら、新入社員のトレーニングというんですか、新入社員研修で来ていますというお話でした。学校の子どもたちだけではなくて、こういう若者たちも、いろいろな意味で郷土の森を利用させていただいているんだなというのを実感しました。帰りがけにも、府中ではないと思いますが、小学生の一团とすれ違いました。

その前の日もとてもいいお天気で、私は家が遊歩道のそばなので、小学生がいっぱい郷土の森の方に行くのを見ましたけれども、とてもすばらしいものができ上がっているなと思いました。本当に関係する皆様のご努力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

それでは、これで平成21年第4回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。



午後3時22分閉会